

様式第4号(第7条関係) 簡易な収入額の申立書(扶養義務者等用)
【公的年金給付等受給者】

記入例

令和5年度

○「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)申請書(請求書)」、「簡易な収入額の申立書(申請者本人用)」と一緒に提出してください。
○申請者と生計を同じくする扶養義務者などの方がいる場合は、その方の前々年(令和3年1月～令和3年12月)の年間収入額も勘案して支給を決定しますので、本申立書(「簡易な収入額の申立書(扶養義務者等用)」)をご提出ください。枚数が足りない場合は本書をコピーしてお使いください。
○下記にある⑤の【要件】を満たす場合に支給の対象となります。※申請者本人の年間収入額も勘案して支給を決定します。

① 令和5年2月28日時点で申請者と生計を同じくしていた方の属性にチェック(☑)してください。

父母 祖父母 子 孫 曾祖父母 曾孫 兄弟姉妹 配偶者

氏名

練馬 幸子

② ①で選択した方の前々年(令和3年1月～令和3年12月)の年間収入の内訳をご記入ください。

※年間の額をご記入ください。

	金額	注意事項
給与収入【A】	20000000円	※給与収入がある場合にご記入ください。ない場合は0円をご記入ください。 ※「手取り額」ではなく「総支給額(通勤手当は含めない)」をご記入ください。 ※課税証明書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
事業収入または不動産収入【B】	0円	※事業収入または不動産収入がある場合にご記入ください。ない場合は0円をご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
年金収入【C】	7000000円	※公的年金収入がある場合にご記入ください。ない場合は0円をご記入ください。 ※遺族に対して支給されるものも含まれます。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。

※上記以外の収入については記載不要です。

③ 前々年(令和3年1月～令和3年12月)の年間収入の合計額をご記入ください。

年間収入額
(A+B+C)

27000000円

※青枠の収入額の合計額をご記入ください。

④ ①の方が生計を同じくし養っている親族(令和3年12月31日時点で扶養を行っている者)の氏名をご記入ください。【☆】

	フリガナ 氏名	該当する場合は○ 70歳以上(配偶者以外) の親族
1		
2		
3		

	フリガナ 氏名	該当する場合は○ 70歳以上(配偶者以外) の親族
4		
5		
6		

(次ページに続きます)

⑤ ④でご記入いただいた人数にチェックをしていただき、要件に該当するかの計算をおこなってください。

④の人数にチェックしてください。		基準額
✓	人数	
✓	0人	3,725,000円
	1人	4,200,000円
	2人	4,675,000円
	3人	5,150,000円
	4人	5,625,000円
	5人	6,100,000円
	人	円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに475,000円を加算した金額をご記入ください。

【要件チェック】	
i	左側で選択した基準額 3,725,000 円
ii	④の○の数×60,000円 0 円 (○以外の氏名がない場合は、○の数を1つ減らして計算)
収入基準額 (i + ii) 3,725,000 円	
∨	
年間収入額 (③) 2,700,000 円	

→【要件】③の年間収入額が収入基準額を下回っていること。

※「年間収入額」が「収入基準額」を上回っていることにより上記の【要件】を満たさない場合、各種控除を差し引いた「年間所得額」が「所得基準額」を下回ることにより支給の対象となる場合があります。別紙「簡易な所得額申立書」(ピンク色)による申し立てもご検討ください。

【確認事項】 (以下の項目を確認し、チェック欄 (□) に『✓』を入れて頂き、氏名をご記入ください。)

以下の内容を全て確認しました。

- 1) 【要件】に該当します。
- 2) 収入額が分かる書類 (課税証明書や帳簿、年金額改定通知書等) を提出しています。
- 3) 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、練馬区が必要な扶養義務者の住民基本台帳情報や税情報、公的年金情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 4) 本申立の内容に相違ありません。

令和 ● 年 ● 月 ● 日

申請者氏名

練馬 太郎

扶養義務者氏名

練馬 幸子